

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名 : 31-1 公共 (原市) 污水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字原市地内

3 工 種 : 土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成31年 4月25日から 令和 元年 7月26日まで	平成 一年 一月 一日から 令和 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	9,439,200円	9,709,200円
工事概要	工事延長 L=70.5m 污水管布設工 (φ200) L=67.1m 組立1号マンホール設置工 3箇所 組立楕円マンホール設置工 1箇所 取付管工 1箇所 付帯工 1式	工事延長 L=67.7m 污水管布設工 (φ200) L=58.0m 組立1号マンホール設置工 一箇所 組立楕円マンホール設置工 0箇所 取付管工 一箇所 付帯工 1式 (新規) 污水管推進工 L=7.0m

5 変更理由

本工事においては、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。

・ No.509-3～No.509-4 のポンについて、開削工法による管布設を予定していたが、試掘調査の結果により当初想定に無かった不明管が発見されるなど地下埋設物が錯綜しており、施工が困難であると判断したため同ポンの一部を推進工法に変更(污水管推進工+7.0m)する。

・ 上記理由に伴い、No.509-4 組立楕円マンホールを廃止(-1 箇所)する。また、あわせて No.509-2～No.509-3 のポン延長及び No.509-3～既設 No.508-1 の延長を変更(-2.8m)する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。